

令和 3 年 6 月 23 日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和3年6月23日（水曜日）午前9時58分開会

---

出席委員（5名）

山本 進 委員長

阿部 眞喜 副委員長

浅野 敏江 委員

志賀 勝利 委員

香取 嗣雄 委員

---

出席議長団（2名）

伊藤 博章 議長

曾我 ミヨ 副議長

---

欠席委員（1名）

伊勢 由典 委員

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
産業環境部長	小山 浩幸	建設部長	相澤 和弘
		市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野 弘一
水道部長	鈴木 宏徳	建設部次長	星 和彦
産業環境部次長 兼環境課長	末 永量太	産業環境部 水産振興課長	鈴木 陸奥男
水道部次長 兼工務課長	星 潤一	産業環境部 観光交流課長	布施 由貴子
産業環境部 商工港湾課長	伊東 英二	建設部 都市計画課長	鈴木 良夫
産業環境部 浦戸振興課長	伊藤 英史		

建設部 定住促進課長	佐藤寛之	建設部 土木課長	鈴木英仁
建設部 下水道課長	吉岡一浩	水道部 業務課長	渡辺敏弘

---

事務局出席職員氏名

事務局長	川村敦	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

---

会議に付した事件

議案第48号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例

議案第49号 令和3年度塩竈市一般会計補正予算

議案第52号 令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算

午前9時58分 開会

○山本委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございませんので、ご案内申し上げます。

傍聴人はありませんので省略します。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、伊勢由典委員の1名であります。

本日の審査の議題は、議案第48号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第52号「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」の3件であります。

これより、議事に入ります。

議案第48号、第49号及び第52号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」など、計3か件であります。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明させていただきますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。

○山本委員長 佐藤定住促進課長。

○佐藤建設部定住促進課長 それでは、議案第48号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」につきまして説明させていただきます。資料No.5、資料No.9をご用意願います。5と9でございます。

まず、資料No.5の15ページをお開き願います。5の15ページでございます。こちらの下から3行目でございます。

こちら提案理由でございます。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定等申請手数料について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の概要を説明いたしますので、資料No.9の38ページをお開き願います。9の38ページとなります。

塩竈市手数料条例の一部改正についてでございます。1、概要でございます。このことにつきましては、提案理由の説明と重複しますので省略させていただきます。

次に2、建設物省エネ法の主な改正内容についてでございます。

省エネ基準の適合義務の対象が、中規模建築物へ拡大されました。また、小規模建築物において建築士から建築主への省エネ性能説明義務制度が追加されました。

次に3、条例改正の内容についてでございます。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に規定されております、下の(1)から(3)の申請につきまして、床面積300平方メートルを超え2,000平米以内の手数料区分を、300平米を超え1,000平米以内と、1,000平米を超え2,000平米以内の2つの区分に分け手数料を設定するものでございます。

建築物エネルギー消費性能適合判定の申請に係る細分化しました手数料につきましては、下の表になります。改正後は、こちらの適用区分に非住宅、床面積300平方メートルを超え1,000平方メートル以内の区分を追加し、標準入力法による場合26万9,000円。モデル建物法による場合10万4,800円の手数料とするものでございます。

4、施行日でございます。

公布の日からと考えてございます。

最後になります。資料9の20ページから37ページに新旧対照表を記載してございます。後ほどご参照いただければと思います。

定住促進課からは以上でございます。

○山本委員長 末永環境課長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 それでは、議案第49号「塩竈市一般会計補正予算」につきまして、環境課所管分を説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.9の第2回市議会定例会議案資料59ページをお開きいただきたいと思います。資料No.9の59ページでございます。

廃棄物処理施設の耐震補強設計及び整備可能性調査についての説明でございます。

1の概要は、記載のとおりでありまして、清掃工場等の耐震補強工事の実施に向けた耐震補強設計を行いますとともに、清掃工場と同じ古さであります煙突の安全性を確認するための

調査を行うものでございます。

また、清掃工場の敷地内にごございます事務所棟及び伊保石リサイクルセンターにつきましては、耐震化または代替施設の確保など、今後どのような対応が望ましいかの検討調査を行いまして、あわせて新清掃工場の整備を想定した場合の基礎調査も行いたいとするものでございます。

2の耐震化に係るこれまでの経過についてでございますが、本市の廃棄物処理施設が耐震上基準を満たしていないという指摘を受けていたにも関わらず、これまで適切な対応をしてこなかったという問題について、これまでどの時点で、どういう形で市役所が把握していたのかをまとめたのが、こちらの表になります。

まず、平成18年1月に遡りますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、国が建築物の耐震化に関する基本方針を設定いたしました。これはまだ震災前の話でございますけれども、大地震がいつどこで発生してもおかしくない状況を踏まえ、建築物の耐震改修について、全国的に取り組むべき課題として国が法律改正と方針を設定したものでございます。

これを受けまして、平成20年の3月、本市においては、塩竈市耐震改修促進計画を策定し、私有建築物の耐震化については、防災対策上の緊急度を検討しながら耐震化を進めると明記しております。

この計画に基づき、この後、平成22年の3月、国の交付金を活用しまして清掃工場及び事務所等の耐震診断を実施し、既にお伝えしておりますとおり耐震基準を満たしていないという指摘を受けたものであります。翌年、平成23年3月には東日本大震災が発災、ここから4年間の時間が経過し、平成27年の3月、ごみ処理広域化事前調査として清掃工場の躯体及び設備機能の状況把握を目的とした調査を実施、前回の耐震診断と同様に耐震性や老朽化の問題が指摘をされております。

また、平成29年の3月には、市が所有する公共施設の将来の在り方の総合管理計画でございますが、塩竈市公共施設等総合管理計画を策定しましたが、その中でも清掃工場などが耐震化未実施の施設として明記されておりました。

そして項目の最後ですが、令和2年11月から町内で立ち上がりました廃棄物処理施設等整備検討委員会の中で、改めて耐震補強の必要性が明らかになり、このたび、その準備としての耐震補強設計等の予算を計上させていただくこととなったものでございます。

このように、過去10年以上前から、これまで度々、本市廃棄物処理施設の耐震性に問題があ

ることが市内部で認識されつつも、その問題の認識が甘く、本来早急に対応すべきであるにも関わらず、広域化等を理由として議論が流れ、問題が共有化されずに忘れられ、今に至ったということになります。

次に、3の補正予算の内容であります。

大きく2つの内容となりまして、(1)が清掃工場等の耐震補強設計及び煙突の安全性の調査であります。事業費が968万円で地方債を一部財源とする予定でございます。

また、(2)は廃棄物処理施設等整備可能性調査としまして、1の概要でも述べましたとおり、事務所棟と伊保石リサイクルセンターの今後の在り方の調査のほか、新清掃工場の整備を想定した場合の基礎調査を実施したいと考えております。

次のページになりますが、事業費は1,200万円でございます。これら予算の内訳につきましては、後ほど予算説明書で説明をさせていただきます。

最後に、4の今後の予定ですが、補正予算をお認めいただきました後に耐震補強設計委託及び整備可能性調査委託の発注を速やかに進めたいと考えております。

事業概要の説明は以上のとおりでありまして、次に、補正予算額について、説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.7の補正予算説明書をご用意いただきたいと思っております。

歳出から説明いたしますので、資料No.7の11ページ、12ページをお開きいただきたいと思っております。資料No.7の11ページ、12ページでございます。

第4款衛生費の第2項清掃費第3目清掃施設費ですが、12ページ側の一番右側、事業内訳欄にございますとおり廃棄物適正処理推進費としまして委託料2,168万円を計上しております。委託料の内訳といたしましては、説明欄に記載のとおり耐震補強設計委託料968万円、廃棄物処理施設等整備可能性調査委託料1,200万円であります。

また、歳入につきましては地方債を充当しておりまして、恐れ入りますが、同じ資料の3ページ、4ページをお開きいただきたいと思っております。同じ資料の3ページ、4ページ。

ページの一番下にございます、第22款の市債第1項市債第2目衛生債としまして、清掃工場改良事業費720万円を計上しております。なお、その他の財源につきましては、一般財源でございます。

最後に、地方債補正としまして、度々恐れ入りますが、資料No.6の塩竈市一般会計補正予算の5ページをご覧いただきたいと思っております。資料No.6の5ページでございます。

第2表地方債補正のうち、ページ中段の2変更でございます、一般廃棄物処理事業としまして補正前限度額3,610万円に今回の地方債補正額720万円を加えまして、補正後限度額は4,330万円となります。

環境課からの説明は、以上でございます。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 それでは、議案第49号「令和3年度一般会計補正予算」のうち水産振興課に係る予算について、5件ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料No.9、議案資料61ページをご覧ください。61ページになります。

初めに、寒風沢コミュニティ農園活動支援事業になります。

概要ですが、寒風沢に整備いたしましたコミュニティ農園を活用し、市制施行80周年記念事業として、仙台白菜の採取事業を行い、浦戸諸島で行われる菜種採取文化の継承とともに、島内外の住民によるコミュニティ形成と地域活性化を図るものです。

事業内容は、採取用白菜の定植を行う開園セレモニーと農園説明看板やのぼり旗の設置になります。事業費50万円。財源は一般財源となります。

今後の予定といたしまして、寒風沢区及び仙台白菜プロジェクト事業で中心的な役割を担う明成高校など関係者と協議を行い、豆類などの試験栽培を行う予定です。収穫後はすき込み作業を施し、11月をめどに開園セレモニーとして採取用白菜苗の定植を予定してございます。

歳出予算について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料No.7、補正予算説明書13、14ページをご覧ください。13、14ページになります。

第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費といたしまして、事業内訳記載のとおり、浦戸農業・コミュニティ振興事業に50万円を計上してございます。

次に、「みやぎの台所・しおがま」水産物等販路回復事業について、ご説明いたします。恐れ入りますが、今一度、資料No.9議案資料62ページをご覧ください。資料No.9の62ページになります。

概要でございますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、本市水産業水産加工業においては大変厳しい状況にあり、特に、仲卸市場では観光客などの来場者が激減し、売上げが落ち込んでおります。市制施行80周年を契機とし、市民をはじめ消費者の皆様へ改めて本市の優れた水産物や水産加工品について理解を深めていただく、「みやぎの台所・しおがま」をPRするイベントを開催し、消費喚起を図りながら販路回復・消費拡大を目指し

てまいります。

事業内容ですが、どっと祭などのイベントにおきまして、来場者が市制施行80周年の歩みに触れていただく機会を設け、ふるさとへの誇り、地場商品への愛着の醸成を図り、販路回復や拡大につながる事業経費について助成してまいりたいと考えております。また、水産業界全体で販路回復・拡大の機運を高めるためののぼりなどのグッズ作成についても助成をしてまいりたいと考えております。事業費350万円の財源については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金となります。今後の予定といたしまして、議会でお認めいただき次第、来月から事業着手する予定となっております。

歳出予算について、ご説明いたします。恐れ入ります。資料No.7 補正予算説明書13ページ、14ページをご覧ください。資料No.7。13、14ページになります。

第6款農林水産業費第2項水産業費第2目水産業振興費として、説明欄記載の水産物等販路回復事業補助金350万円を計上してございます。

次に、歳入予算について、ご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをご覧ください。3ページ、4ページになります。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金1億7,716万8,000円の内数となっております。

次に、外国人技能実習生等応援パック贈呈事業（第2弾）について、ご説明いたします。恐れ入ります。資料No.9、議案資料63ページをご覧ください。資料No.9、63ページになります。

事業概要でございます。昨年7月に実施いたしました同事業におきまして、実習生の皆様から大変ご好評をいただき、感謝のお手紙をいただくとともに、継続して食料品の提供を望む声が寄せられております。今回は、第2弾といたしまして、市内35社に在籍いたします実習生及び在留資格を特定技能等に変更いたしました約330名の方々を対象に、宮城県産米や浦戸産焼きのりなど、食料品詰め合わせを行いました応援パックを受入れ事業者を通じまして配付するものでございます。

事業費107万円の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金となります。

今後の予定でございます。議会でお認めいただき次第、来月実施したいと考えてございます。

歳出予算について、ご説明いたします。恐れ入ります。資料No.7、補正予算説明書の13、14ページをご覧ください。資料No.7。13、14ページになります。

第6款農林水産業費第2項水産業費第2目水産業振興費といたしまして、説明欄記載のとおり、水産振興事業費補助金107万円を計上してございます。これに係る歳入予算についてでございますが、同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。3ページ、4ページになります。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金1億7,716万8,000円の内数となっております。

次に、漁港施設災害復旧事業について、ご説明いたします。恐れ入ります。今一度、資料No.9、議案資料82ページをご覧ください。議案資料の9、82ページとなります。

概要でございます。今年2月、3月の地震により、野々島、寒風沢の漁港施設が被災したため、国の補助金を活用して災害復旧工事を行うものでございます。

事業内容でございますが、公共工事で発注者が行う業務を支援する、いわゆる発注者支援業務委託と災害復旧工事になります。工事箇所は下段の位置図の赤で着色した箇所となり、工事規模につきましては、上の事業内容記載のとおりとなっております。

事業費2億円の財源内訳といたしまして、漁港施設災害復旧費補助金1億6,000万円、補助災害復旧債4,000万円となります。今後の予定といたしまして、議会でお認めいただき次第、来月にも工事発注に係る契約手続を進めてまいりたいと考えてございます。

これに係る歳出予算について、ご説明いたします。恐れ入ります。再度、資料No.7、補正予算説明書23、24ページをご覧ください。資料No.7。23、24ページになります。

第11款災害復旧費第3項農林水産業施設災害復旧費第1目漁港施設災害復旧費2億円の内訳として、工事管理業務委託料600万円、施設復旧工事請負費1億9,400万円になります。

これに係る歳入予算について、ご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをご覧ください。3ページ、4ページになります。

第15款国庫支出金2項国庫補助金第7目災害復旧費国庫補助金、説明欄記載の漁港施設災害復旧費補助金1億6,000万円になります。

恐れ入りますが、ページをおめくりいただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。5ページ、6ページになります。

第22款市債第1項市債第9目災害復旧債のうち、補助災害復旧債5,850万円の内数となっております。

次に、地方債補正について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.6、補正予算資料

の5ページをお開き願います。資料No.6。5ページになります。

第2表地方債補正1の追加の表をご覧ください。下から2番目の補助災害復旧債において、漁港施設災害復旧事業分を追加しております。起債の方法、利息、償還の方法については、記載のとおりとなっております。

最後になりますが、塩竈市魚市場復旧事業について、ご説明をいたします。恐れ入ります。今一度、資料No.9、議案資料83ページをご覧ください。83ページになります。

概要ですが、漁港施設災害復旧事業と同じように、今年2月、3月の地震により、市場施設が被災したため、国の交付金を活用して復旧工事を行うものでございます。

事業内容ですが、下段の位置図をご覧ください。黄色に着色した西南側栈橋延べ300メートルの段差を解消する復旧工事と南中央棟の内外壁の亀裂の補修となっております。

事業費1億3,020万3,000円の財源内訳といたしまして、国の地震被災産地施設支援対策メニューの1つであります、強い農業・担い手総合支援交付金6,510万1,000円。単独災害復旧債6,510万円、一般財源2,000円となります。今後の予定といたしまして、議会でお認めいただき次第、来月にも調査設計委託に係る契約手続と交付金申請手続を進めてまいります。その後、11月をめどに工事契約手続を行い、年度内の完成を目指してまいりたいと考えてございます。

これに係る歳出予算につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.7、補正予算説明書23、24ページをお開き願います。資料No.7。23、24ページになります。

第11款災害復旧費第3項農林水産業施設災害復旧費第2目市場施設災害復旧費として、測量設計等委託料740万3,000円、施設復旧工事請負費1億2,280万円になります。

これに係る歳入予算について、ご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。3ページ、4ページでございます。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第6目農林水産業費国庫補助金、説明欄記載の強い農業・担い手づくり総合支援交付金6,510万1,000円になります。

恐れ入ります。ページをおめくり願います。5ページ、6ページをご覧ください。5ページ、6ページになります。

第22款市債第1項市債第9目災害復旧債のうち、単独災害復旧債3億3,600万円の内数となっております。

次に、地方債補正について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.6、補正予算資料

5ページをお開き願います。資料No.6。5ページになります。

第2表地方債補正1の追加の表をご覧願います。

一番下の表で単独災害復旧債において、魚市場復旧事業分を追加してございます。起債の方法、利息、償還の方法につきましては記載のとおりとなっております。

水産振興からの説明は、以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○山本委員長 伊東商工港湾課長。

○伊東産業環境部商工港湾課長 私からは、議案第49号「令和3年度一般会計補正予算」のうち、商工港湾課に係る補正予算4件について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.6、7、9をご用意願います。

それでは、最初に割増商品券事業について、ご説明いたします。説明の都合上、事業の概要からご説明いたしますので、資料No.9、議案資料の64ページをお開きください。64ページでございませう。

「Let's Buy!しおがま商品券」事業第3弾について、ご覧ください。

1の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大による度重なる時短営業の協力要請等により、市内事業者の営業は自力での再起が困難なほどに追い込まれている状況です。

その一方で、65歳以上の高齢者へのワクチン接種が7月末に完了し、64歳以下の方々についても順次進んでいく見通しであります。今後は、人々の暮らしの制限が緩和され、活動意欲も高まっていくことが予想されますことから、コロナからの地域経済再起の起爆剤、そして事業者の年末年始の資金需要への後押しとして割増商品券事業を実施するものでございます。

2の事業内容ですが、(1)の商品券の発行規模につきましては総額2億円で、内訳としては、販売額5,000円の10割増商品券を2万セット販売するものでございます。

(2)使用期間以降につきましては、記載のとおりでございます。

3の事業費内訳については、後ほど補正予算説明の中で説明させていただきますので、よろしく願います。

4の今後の予定であります、令和3年8月には、事業実施団体に補助金を交付し、10月には商品券取扱い募集、商品券等の作成、11月には各世帯に購入申込書及びお知らせを発送し、12月には商品券を販売する予定でございます。

次に、事業に関する補正予算を説明しますので、資料No.7の補正予算説明書をご用意願います。

まず、歳出予算から説明いたしますので、15、16ページをご覧ください。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費といたしまして、右側の事業内訳に記載のとおり、割増商品券1億1,200万円を計上しております。内訳につきましては、10節需用費、消耗品費に42万4,000円。12節委託料357万6,000円。18節負担金補助及び交付金に1億800万円を計上しております。

次に、歳入予算について、ご説明いたしますので、同じ資料3、4ページをご覧ください。

中段になりますが、第19款繰入金第1項基金繰入金第7目ふるさとしおがま復興基金繰入金1節ふるさとしおがま復興基金繰入金に割増商品券事業1億1,200万円を計上しております。

割増商品券事業については、以上でございます。

続きまして、しおがま時短要請外支援金支給事業について、ご説明いたします。

初めに、事業概要について、ご説明いたしますので、資料No.9、議案資料65ページ、しおがま時短要請外支援金支給事業について、ご覧願います。

1の概要ですが、本年4月及び5月の緊急事態宣言の発出に伴い、宮城県内の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店に対し、営業時間の短縮要請がなされました。この要請の対象で全面的に協力した事業者には、拡大防止協力金が支給されますが、要請の対象外となった事業者に対しては支援がなされておられませんことから、一定の売上げが減少した市内事業者に対し、しおがま時短要請外支援金を支給するものでございます。

2の事業内容ですが、(1)の対象事業者であります、①市内で事業を営む中小企業者、小規模事業者、個人事業主等であること。②新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外の事業者であること。③令和3年4月、または、5月の売上が前年、または、前々年同月と比較しまして、15%以上減少した事業者であること。これら①から③の要件を全て満たす事業者であります。

(2)の支給額であります。15%以上、20%未満売上げが減少した場合は、1事業者当たり5万円。20%以上売上げが減少した場合は、10万円とするものであります。

(3)の申請方法については、記載のとおりでございます。

3の事業費財源内訳は、後ほど補正予算で説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

4の今後の予定であります、10月に申請受付を開始し、順次振り込みを行い、12月15日で受付を終了する予定でございます。

次に、この事業に関する補正予算を説明いたします。資料No.7の補正予算説明書をご用意いたします。

まず、歳出予算からご説明いたします。15、16ページをご覧ください。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費といたしまして、右側の事業内訳に記載のとおり、しおがま時短要請外支援金支給事業として1億2,620万円を計上しております。内訳につきましては、10節需用費消耗品に50万1,000円。11役務費の通信運搬費に50万1,000円。手数料に19万8,000円。18節負担金補助及び交付金に1億2,500万円を計上しております。

次に、歳入予算についてご説明いたしますので、同じ資料3、4ページをご覧ください。

上段になりますが、第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目1節総務管理費国庫補助金に、説明欄記載の感染対策地方創生臨時交付金といたしまして、3,821万円。

第16款県支出金第2項県補助金第9目商工費県補助金1節商工費補助金に、感染症対応事業支援市町村補助金として2,500万円。第19款繰入金第1項基金繰入金第7目1節ふるさとしおがま復興基金繰入金に6,299万円をそれぞれ計上しております。

しおがま時短要請外支援金事業については、以上でございます。

続きまして、塩釜港旅客ターミナル施設及び中央公共駐車場災害復旧債について、併せてご説明させていただきます。

初めに、事業概要についてご説明いたしますので、資料No.9、議案資料の87ページ。塩釜港旅客ターミナル施設等復旧事業についてをご覧ください。

1の事業概要ですが、令和3年2月13日及び3月20日に発生いたしました地震により被災した塩釜港旅客ターミナル施設及び塩竈市中央公共駐車場の被災箇所について、災害復旧工事等により復旧するものでございます。

2の事業内容ですが、(1)の旅客ターミナル施設では、事業費850万円。工事概要につきましては、外壁タイル破損復旧や階段スロープ修繕など記載のとおりでございます。

また、(2)の中央公共駐車場は、事業費98万円。事業概要は、駐車場外部共用部分のインターロッキング修繕等であります。なお、共用部分につき修繕に当たりましては、海岸通り1番地団地管理組合修繕負担金での対応となるものでございます。

3の事業費及び財源内訳につきましては、後ほど、補正予算で説明させていただきます。

4の今後の予定であります。旅客ターミナル施設は7月に契約手続を行い、8月工事着手、12月に工事竣工予定でございます。また、中央公共駐車場につきましては、修繕工程等詳細

につきましては、海岸通り1番地区団地管理組合において現在調整中でございます。

5の主な被害状況につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、この事業に関する補正予算をご説明いたしますので、資料No.7の補正予算説明書をご用意願います。

まず、歳出予算からご説明いたしますので、23、24ページをご覧ください。

第11款災害復旧費第5項その他公共施設・公用施設災害復旧費第1目公共施設・公用施設災害復旧費といたしまして、14節工事請負費に旅客ターミナル補修等工事費850万円を、同じく18節負担金補助及び交付金に中央公共駐車場災害復旧費として、海岸通り1番地区修繕負担金98万円を計上しております。

次に、歳入予算について説明いたしますので、同じ資料5ページと6ページをご覧ください。

第22款第1項第9目2節単独災害復旧債に旅客ターミナル施設災害復旧費850万円を計上しております。

次に、地方債補正について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料No.6の補正予算資料5ページをお開き願います。

2表地方債補正1の追加の表をご覧ください。下段の単独災害復旧費3億3,600万円のうち、塩釜港旅客ターミナル施設災害復旧事業として850万円を追加しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

商工港湾課の予算説明は、以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 観光交流課から、議案第49号における観光交流課所管の5つの事業について、ご説明をいたします。資料No.9の議案資料66ページをお開きください。

浦戸諸島海岸清掃事業について、ご説明をいたします。

1の概要ですが、浦戸地区の環境整備の一環として、海岸清掃事業を行うものです。

2の事業内容は、(1)海岸や岸壁に漂着した海洋ごみの回収、処理に係る事業と、(2)の海水浴場地域のボランティア清掃による、ごみ発生抑制対策事業となります。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費は、112万6,000円で県の市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金101万2,000円を財源として活用してまいります。

4の今後の予定ですが、本定例会でお認めいただいた後、速やかに浦戸5地区とそれぞれ契

約手続を行うとともに、7月に海水浴場エリアのボランティア清掃を実施、秋の行楽シーズンに向けて環境を整えてまいります。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。資料No.7、補正予算説明書の歳出15ページ、16ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費の右側の事業内訳に記載の観光物産振興費2,802万6,000円に含まれ、12節委託料に浦戸諸島海岸清掃事業委託112万6,000円を計上しております。

続いて、財源となる歳入についてご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをお開きください。

第16款県支出金第2項県補助金第3目衛生費県補助金第3節環境衛生費補助金として、右側の説明欄記載の市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金101万2,000円を計上しております。

浦戸諸島海岸清掃事業については、以上となります。

次に、資料No.9の議案資料67ページをお開きください。

郷土愛を育むプロジェクト支援事業について、ご説明をいたします。

1の概要ですが、塩竈みなと祭が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年連続中止となったことから、市民団体等が塩竈みなと祭をテーマに実施するイベントを支援し、市民の郷土愛の醸成を図るものです。

2の事業内容ですが、(1)補助対象事業としては、塩竈みなと祭をテーマとしたイベントで、補助金額は対象となる事業費の10割以内、補助対象者は市民団体等を考えております。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費は200万円で、財源は全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してまいります。

4の今後の予定ですが、補正予算をお認めいただいた後、7月から公募を開始し、8月以降補助金交付団体を決定し、速やかな事務執行に努めてまいります。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。資料No.7の補正予算説明書歳出15ページ、16ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費の右側の事業内訳記載の観光物産振興費2,802万6,000円にふくまれ、18節負担金補助及び交付金のその他団体等事業補助金2,240万円のうち、200万円を計上しております。

続きまして、財源となる歳入についてご説明をいたします。同じ資料3ページ、4ページをお開きください。

第15款第2項第1目1節総務管理費国庫補助金として、右側の説明記載欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,716万8,000円のうち、200万円を計上しております。

郷土愛を育むプロジェクト支援事業についての説明は、以上となります。

次に、資料No.9の議案資料68ページをお開きください。

しおがま元気UPプロジェクト事業について、ご説明いたします。

1の概要ですが、新型コロナウイルスの影響により、町の活気が低下していることから、民間活力主導による活性化を図るため、市民団体や事業者グループ等が企画実施する事業に対し補助金を交付し、地域経済の持続を図るものです。

2の事業内容ですが、(1)補助対象事業は、地域経済の活発化につながるイベントや物産品の販売促進キャンペーン等の活動で、補助金額は補助対象事業費の10割以内で、上限額は100万円といたします。

3の補助対象者は、市民団体や事業者グループ等を考えてございます。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費は800万円で財源は全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してまいります。

4の今後の予定ですが、補正予算お認めいただいた後、7月から公募を開始し、8月以降補助金交付団体を決定の上、速やかな事務執行に努めてまいります。

次に、歳出予算について、ご説明をいたします。資料No.7の補正予算説明書歳出15ページ、16ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費の右側の事業内訳記載の観光物産振興費2,802万6,000円に含まれ、18節負担金補助及び交付金のその他団体等事業補助金2,240万円のうち、800万円を計上しております。

続いて、歳入について、ご説明をいたします。同じ資料3ページ、4ページをお開きください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目1節総務管理費国庫補助金として、右側説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,716万8,000円のうち、800万円を計上しております。

しおがま元気UPプロジェクト事業についての説明は、以上です。

次に、議案資料No.9の69ページをお開きください。

来て観て塩竈事業第2弾について、ご説明をいたします。

1の概要ですが、新型コロナウイルスによる観光施設や事業者の影響が長期化していることから、昨年度実施いたしました、来て観て塩竈事業の第2弾として、観光支援事業を展開するものです。

2の事業概要ですが、まず、(1)として観光誘客消費促進事業、本市への誘客促進と市内における観光消費拡大を図る事業で、予算は1,450万円です。事業としては、資料記載ございませんが、昨年度実施いたしました、塩竈めぐる旅クーポンや塩竈に寄ってけさいん！観光プロモーション事業をイメージしております。また、(2)の観光事業者応援事業は、観光事業者が実施します主に日帰り観光客を対象とする観光PRや消費拡大を目的とする企画の支援事業で、予算は240万円です。こちらも資料に記載ございませんが、昨年度実施いたしました松島湾クルーズ&お寿司満喫応援事業をイメージしております。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費の合計は1,690万円で、財源は全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してまいります。

4の今後の予定ですが、補正予算をお認めいただいた後、関係事業者等と協議を行い、準備が整ったものから取り組んでまいります。

次に、歳出予算について、ご説明をいたします。資料No.7の補正予算説明書歳出15ページ、16ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費の右側の事業内訳記載観光物産振興費2,802万6,000円に含まれ、10節需用費の消耗品費213万円のうち、200万円を。印刷製本費255万円のうち、250万円を。18節の負担金補助及び交付金のその他団体等事業費補助金2,240万円のうち、1,240万円を計上しております。

続いて、財源となる歳入について、ご説明をいたします。同じ資料の3ページ、4ページをお開きください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目1節総務管理費国庫補助金として、右側に説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,716万8,000円のうち、1,690万円を計上しております。

来て観て塩竈事業第2弾についての説明は、以上となります。

次に、資料No.9の議案資料70ページをお開きください。

市民おすすめ！門前町80分の旅事業について、ご説明をいたします。

1の概要ですが、市制施行80周年にちなみ、80分をコースとする門前町から鹽竈神社を詣でる門前町80分の旅を、市民お勧めのお店情報と組み合わせて定番化し、門前町エリアのブランディングを図ってまいります。また、シビックプライドの醸成と、コロナ禍での新たな旅の形でありますマイクロツーリズムに対応し、町の回遊性の向上と観光消費につなげてまいります。

2の事業概要ですが、門前町エリアのグルメガイドを作成するため、市民からお勧めのお店情報を募集し、応募者に対し抽選で地場産品をプレゼントいたします。また、門前町エリアのブランディングを図るため、情報発信強化の一環としてプロモーション動画も作成をいたします。

3の事業費及び財源内訳ですが、事業費は150万円で、財源は全て一般財源となります。

4の今後の予定ですが、補正予算お認めいただいた後、7月から私のお勧め店情報の募集を行い、8月には動画制作に着手し、秋の行楽シーズンからの活用に向け取り組んでまいります。

次に、歳出予算について、ご説明いたします。資料No.7の補正予算説明書歳出15ページ、16ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第5目観光物産費の右側の事業内訳記載塩竈市観光振興ビジョン推進事業150万円のうち、10節需用費の消耗品費213万円のうち、13万円。印刷製本費255万円のうち、5万円。12節委託料として、動画制作委託料、そして印刷物制作委託料として、それぞれ66万円を計上してございます。なお、財源については、全て一般財源で措置しております。

市民おすすめ！門前町80分の旅事業についての説明は、以上となります。

観光交流課から5つの事業について、ご説明をいたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 それでは、土木課から議案番号第49条「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、土木課関連の事業につきまして、3件ご説明いたします。

初めに、事業内容につきまして、ご説明いたします。資料No.9、議案資料の71ページお開きください。71ページになります。

橋りょう整備事業につきましては、場所は梅の宮住宅と庚塚住宅の間にある新浜町泉沢線の道路橋でございます。令和2年度に実施した橋りょう点検において、下の写真にありますように鉄筋が露出するなど補修が必要となりましたことから、県・国と協議を行い、追加要望で令和3年4月6日に交付申請を行い、同月28日に交付決定となり、整備を進めるものです。

2の事業内容といたしましては、補修のための詳細設計業務委託として、延長30メートル、幅員12メートルになります。

3の事業費及び財源内訳の表をご覧ください。

事業費は、1,000万円で、その財源の内訳は、国庫補助が536万8,000円、地方債が410万円、一般財源が53万2,000円となっております。

4の今後の予定ですが、予算をお認めいただきましたら契約手続を進め、12月の業務完了を予定しているところでございます。

次に、同じ資料79ページをお開き願います。79ページになります。

道路橋りょう災害復旧であります。本年2月、3月に発生した地震による災害復旧工事で、場所は新浜町2丁目の住宅地区と新浜町3丁目の清掃工場付近の道路でございます。地震による振動により、下の写真にありますように、市道に亀裂が発生し早期復旧を進めてまいるところでございます。

2の事業内容といたしましては、業務委託が延長227メートル、2月分の復旧工事として990メートル、3月分の復旧工事として330メートルとなり、舗装の打換え工事を予定しております。

3の事業費及び財源内訳の表をご覧ください。

事業費2億930万円で、その財源内訳は、災害復旧事業費が3,720万3,000円。地方債が1億7,200万円。一般財源が9万7,000円となっております。

4の今後の予定ですが、予算をお認めいただきましたら契約手続を進め、令和4年2月業務の完了を予定しているところでございます。

最後に、3つ目でございます。同資料86ページ。86ページをお開き願います。

防災施設災害復旧工事ではありますが、先ほど同様に、本年2月、3月に発生した地震による災害復旧工事で、場所はイオンタウン塩釜からマリゲートに向かう避難デッキでございます。地震による振動により8の接続部が損傷し、下の写真にありますように、カバーに段差が生じ、早期復旧を進めてまいるところでございます。

2の事業内容といたしましては、延長372メートル、主に接続部の補修と取付けカバーの設置となります。

3の事業費及び財源内訳の表をご覧ください。

事業費3,500万円のうち、全てが地方債として3,500万円となっております。

4の今後の予定ですが、予算お認めいただきましたら契約手続を進め、12月の業務完了を予定しているところでございます。

次に、ただいまの事業の予算について、ご説明いたします。資料No.7、一般会計補正予算説明書の17ページ、18ページをお開き願います。説明の都合上、歳出予算から説明いたします。

1つ目の橋りょう整備事業でございますが、第8款土木費第2項道路橋りょう費第4目橋りょう整備費で12節委託料に1,000万円を計上しております。

2つ目の道路橋りょう災害復旧についてでございます。同じ資料の23ページ、24ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費第2目道路橋りょう災害復旧費で12節委託料に1,550万円。14節工事請負費に1億9,380万円を計上しております。

3つ目が、防災施設災害復旧についてです。同じページ第11款災害復旧費第5項その他公共施設・公用施設災害復旧費第1目公共施設・公用施設災害復旧費で14節工事請負費7,800万円のうち、施設補修等工事として防災施設災害復旧費3,500万円を計上しております。

次に、財源となる歳入について、ご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。3ページ、4ページになります。

1つ目の橋りょう整備事業でございますが、第15款国庫支出金第2項国庫補助金第4目土木費国庫補助金に、4ページ右側の説明にありますように、道路メンテナンス事業補助として536万8,000円を計上しております。また、同ページ第22款市債第1項市債第3目土木債に、4ページ右側の説明にありますように、橋りょう整備事業として410万円を計上しております。

2つ目、道路橋りょう災害復旧についてでございます。同じページとなります。第15款国庫支出金第2項国庫補助金第7目災害復旧費国庫補助金に、4ページ右側の説明にありますように、道路橋りょう災害復旧費補助金として3,720万3,000円を計上しております。また、次ページ、5、6ページに第22款市債第1項市債第9目災害復旧債に1節補助災害復旧債5,850万円のうち、道路橋りょう分として1,850万円を、また、同款項目2節単独災害復旧債3億3,600万円のうち、1億5,350万円を道路橋りょう災害復旧分として計上しております。

3つ目が、防災施設災害復旧についてですが、同ページ第22款市債第1項市債第9目災害復旧債に、2節にあります単独災害復旧債3億3,600万円のうち、防災施設災害復旧分として3,500万円を計上しております。

次に、地方債補正につきまして、ご説明いたします。資料No.6、一般会計補正予算の5ページをお開きください。資料No.6。5ページでございます。

第2表地方債補正のうち、土木課関連の追加分につきまして、ご説明いたします。

1、追加の表中にございます橋りょう整備事業費につきまして、410万円を追加いたします。

次に、補助災害復旧債5,850万円のうち、道路橋りょう災害復旧として1,850万円を追加いたします。

最後に、単独災害復旧債3億3,600万円のうち、道路橋りょう災害復旧費と防災施設災害復旧を合わせまして1億8,850万円を追加いたします。

土木課からは、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○山本委員長 佐藤定住促進課長。

○佐藤建設部定住促進課長 同じく、議案第49号に係ります公営住宅災害復旧費につきまして、定住促進課から説明いたします。資料はNo.6、No.7、No.9を用います。初めに、資料No.9の80ページ。9の80ページをお開き願います。

1、概要でございます。こちらにつきましては、令和3年2月13日発生地震により被害を受けました市営住宅各所について、復旧工事を行うものでございます。

2、事業内容につきましては、表に記載しております清水沢東住宅から一番下の浦戸朴島住宅の計8団地におきまして、共用部の外壁亀裂や外部スロープ沈下などの被害を受けておりましたので、これらにつきまして被害状況に応じた復旧を行うものでございます。

3、事業費及び財源内訳につきましては、事業費507万円。財源内訳につきましては、単独災害復旧債としまして500万円。一般財源として7万円としております。

4、今後の予定につきましては、記載のとおりでございます。

5、主な被害状況につきましては、新玉川住宅では、駐輪場の屋根瓦の一部落下。浦戸朴島住宅では外部スロープ沈下等の被害を受けております。

次に、歳入歳出予算につきまして、資料No.7で説明いたします。7の23ページ、24ページでございます。7の23ページ、24ページでございます。

歳出からご説明させていただきます。

第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費第3目公営住宅災害復旧費に委託費としまして、507万円を計上しております。

次に、財源となる歳入につきまして、同じ資料戻りまして、5ページ、6ページをお開き願います。5ページ、6ページでございます。

第22款市債第1項市債2節の災害復旧事業債3億3,600万円、このうち500万円を本事業分として計上しております。

次に、地方債補正につきまして、資料No.6でご説明いたします。6の5ページとなります。

第2表地方債補正1追加の表になります。一番表の下の段になります。単独災害復旧債として限度額3億3,600万円、このうち500万円分が本事業分として計上しております。

公営住宅災害復旧費につきましては、以上でございます。

○山本委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木建設部都市計画課長 続きまして、議案第49号一般会計補正予算のうち、都市計画課で所管しております内容につきまして、ご説明させていただきます。資料No.9、議案資料の88ページ。最終ページになります。を、お開き願います。

1の概要でございますが、去る2月13日に発生いたしました福島県沖地震により被災いたしましたJR仙石線本塩釜駅の神社参道口側駅前広場につきまして、復旧工事を行うため係る予算を計上するものでございます。

2の事業内容でございますけれども、施工面積3,080平方メートルの中で生じております歩道ブロックの剥離、浮き上がりの修理でありますとか、歩車道境界ブロックの傾倒によります排水側溝の補修等工事一式並びに設計費となります。

3の事業費及び財源の内訳でございますけれども、事業費1,300万円のうち、地方債が750万円。一般財源が550万円となっております。

4の今後の予定でございますけれども、補正予算をお認めいただきました後、速やかに契約手続を進めさせていただき、年内の工事完了を目指してまいります。

次に、本件に係ります補正予算の計上状況について、ご説明いたしますので資料No.7、補正予算説明書の23ページ、24ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出予算からご説明いたしますと、第11款災害復旧費第5項その他公共施設・公用施設災害復旧費第1目公共・公用施設災害復旧費に、24ページの右側事業内訳欄の一番下でございます駅前広場災害復旧費として、12節測量設計委託料300万円。14節施設復旧

工事1,000万円。合わせまして1,300万円を計上してございます。

歳入予算につきましては、同じ資料の5ページ、6ページをお開き願います。5ページ、6ページでございます。

第22款市債第1項市債第9目災害復旧債の2節単独災害復旧債の内数として750万円を計上しており、残る550万円につきましては、一般財源ということになります。また、これにより地方債の追加が必要となりますことから、恐れ入りますが、資料No.6、予算書の5ページをお開き願います。2表地方債補正の1追加として一番下、単独災害復旧債限度額3億3,600万円の内数として、750万円を追加してございます。なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、表記載のとおりとなりますのでよろしくお願いたします。

都市計画課からの説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○山本委員長 吉岡下水道課長。

○吉岡建設部下水道課長 それでは、下水道課から議案第52号「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」につきまして、ご説明いたします。恐れ入ります。資料No.8。令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算の4ページをお開き願います。資料No.8の4ページでございます。

説明の都合上、事業の概要からご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和3年2月に発生しました福島県沖地震で被災しました下水道の汚水管の災害復旧事業となります。4月に実施されました災害査定において、お認めいただきましたので、その内容について今回補正を上げるものでございます。

事業費につきましては、1億8,457万5,000円。工事の場所ですが、図面で赤色で示しております①新浜町2丁目地内地震により管がたるんで帯水している汚水管でございますが、こちらの更新としまして145.3メートル。②新富町地内、同じ状況でございます。こちらの更新については、211.5メートルでございます。

続きまして、同じ資料の1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量でございます。現在の予算の第2条業務の予定量に、今回の災害復旧事業費の1億8,457万5,000円を加えるものでございます。

第3条資本的収入及び支出でございます。本文の下の財源となります収入のところでございます。第1款資本的収入に補正予定額1億8,455万円を増額し、総額を22億9,784万5,000円とするものです。その補正予定額の内訳といたしましては、第1項企業債に6,750万円。第3項補助金に1億1,705万円となっております。

続きまして、支出です。資本的支出に補正予定額1億8,457万5,000円を増額し、総額を37億5,686万7,000円とするものです。その予定額の内訳としましては、第4項災害復旧事業費に同額を計上しております。なお、収入支出の差額でございます2万5,000円につきましては、第3条資本的収入及び支出の本文に示しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,748万2,000円。当年度分損益勘定留保資金10億1,686万3,000円。当年度利益剰余金処分数額4億467万7,000円で補填するとするものでございます。

第4条企業債の補正につきましては、現在の予算の第6条に定めました起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、資本的収入のところにあります第1項企業債の6,750万円について、表のとおり追加するものでございます。

第5条利益剰余金の処分につきましては、現予算の第11条の内容を改めるもので、第3条本文の3行目でございます当年度利益剰余金処分数額4億2,143万1,000円を6行目に記載しておりますとおり、4億467万7,000円とするものでございます。

ただいま説明しました資本的収入支出の詳細につきましては、3ページに補正予算実施計画明細書を載せております。そちらをご参照いただければと思います。

令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算の説明は以上となりますが、予算をお認めいただきましたら速やかに発注を行い事業を進めてまいりたいと思います。ご審議よろしくお願いたします。

○山本委員長 以上で、議案の説明は終わります。ご苦労さまでございました。

これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着座のままで結構でございます。どうぞ。阿部委員。

○阿部委員 お疲れさまでございます。一応、何点かご質疑をさせていただきます。

資料No.9の59ページ。環境課の主管のところでございますけれども、こちらご質問をさせていただきますが、いろいろな広域化も踏まえて少し延期になっていたということでの話もありましたけれども、前回、過去に行った調査と今回の調査の違いというのは、何が違うのかというのをまず教えていただけますか。

○山本委員長 末永環境課長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 お答えいたします。

前回と今回、つまり平成22年の実施した耐震診断と、平成27年に実施した広域化事前調査の違いというご質問かと思えます。最初につきましては、先ほど説明しましたとおり、市全体

での調査の中で、まずゼロベースのところですので耐震診断をして、大丈夫かどうかを調査しなければいけないということでやった調査でございます。2つ目の平成27年は、名称等にもございますとおり、その広域化を例えば、進めるに当たって、今の建物は大丈夫なのかどうかというのを調査するものでございます。対象としてどちらも工場と事務所等を調査しておりますが、平成27年については、その専門的な検査というよりはどちらかという目視をベースとした調査だったようでございます。

以上でございます。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。過去の調査もやはりお金がかかっている調査になると思いますので、そういうところも踏まえて今回の調査、過去の調査無駄にならないように次の調査に活かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

続きまして、資料No.9の63ページ。外国人技能実習生等応援パックについてなんですけれども、これ約330名ということでございますが、これは前回は踏まえて、中心として、何ていうんですか、前回の第1弾のときをベースに330名ということなのかどうか、まず教えていただけますか。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。こういうご時世なので、また外から入ってきているということはないかなと思うんですけれども、この330名というのは、どういう調査の基、導き出していたというのかも一度教えていただけますか。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

昨年12月現在、住基台帳外国人登録なさっている方々で市内事業所を確認いたしまして、330名ということで確認をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。この330名、今、これちょっとこの世の中というか、いろんな事情がある中で、東北はあまりないですけれども、例えば、逃げてしまったという、も

しくはいる可能性。または、不法滞在者というのがある事例というの、何かお話をちょっと耳にもしたので、そういったところも踏まえてですけども、この330名が妥当なのかというところは今一度、ぜひ確認をした上で全体を把握して送るという。送ることは非常にやはり他国から来て、一生懸命塩竈の水産や経済を支えていただいている方たちになりますので、すばらしい事業だと思いますが、やはりその330名というところの正しい数値というか、今後の数値にもなってくるかと思しますので、ここは今一度調査をした上でのぜひ発送をしていただければ、なおさら今後の活動にも生かしていけるのかなと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、すみません、ページめくっていただいて65ページなんですけれども、時短要請の関係での件でございます。今回、県で定めたところと対象外になったというところでの、塩竈市独自の補助ということかなと思しますが、こちら何件ぐらいを想定されているのかというのを教えていただけますか。

○山本委員長 伊東商工港湾課長。

○伊東産業環境部商工港湾課長 お答えいたします。

昨年の事業継続支援金の支給実績が、1,000件弱ということでございますので、20%以上については1,000件といたしまして、20%未満につきましては、ちょっと実績がございませんので最大の見込み数とさせていただいたところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。前回、県から144万円ほどを多分いただいてない方たちへの対象という認識で間違いないですね。そこでなんですけれども、どういう職種というか、対象者が多いのかというの、何か分かれば教えていただけますか。

○山本委員長 伊東商工港湾課長。

○伊東産業環境部商工港湾課長 お答えいたします。

簡単に言いますと、協力金等については飲食店、種類提供する飲食店がということになりますので、例えば、その飲食店に、例えばですが、おしぼりとか、氷とか、お酒とかということをお卸している業者さん、そちらちょっと対象にならなかったということありましたので、その辺を対象にしていくという。もっと広い意味でということにはなりますが、そういうこととでございます。どうぞよろしく願いします。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。こういうのは気持ちの部分にもなってくるかなとは思いますが、ぜひ漏れのないようにしっかりとお声がけしていただいて、皆様に行き渡るように情報も発信していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

資料No.9の、続きまして、69ページなんですけど、ちょっとだけお話聞きたいんですけども、来て観て塩竈事業第2弾ということでございますが、第1弾で行って見たところで出たメリットとデメリットがあれば、教えていただけますか。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 来て観て塩竈事業ということで、昨年度3つの事業を行っております。松島、塩竈の宿泊者の方に地酒と観光プロモーションということで特典チケットとお配りしたもの、そして寿司クルーズの割引セット、そして市内にお泊りいただいた方の割引クーポンということで3つ行わせていただきましたけれども、市内での割引クーポン、そして寿司クルーズ等については、おおむね98%、100%の販売ということで多くの方にご利用をいただいたところがございます。ただ、観光プロモーション誘客という部分で、した部分につきましては、特典チケットを宿泊者の方にパンフレットと一緒に折り込みということでお配りをさせていただいたんですが、基本的にチェックアウトのときにお配りをお願いしたところ、どうしてもお帰りのときにお荷物もたくさんありますし、パンフレットがちょっと多めにお配りしたところで、そのチケットを分からないでそのままお帰りいただくというところもありまして、地酒をプレゼントした部分については非常に好評で塩竈の地酒というもののアピールにはなったかと思いますが、その誘客という部分については若干その特典チケットを見ていただく機会がちょっと少なくなってしまったということが、今回その寄ってけさいんの中での課題であったというふうに思っております。

以上です。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。第2弾はその失敗というか、よりよくするところを生かしていくのかなと思います。例えば、チェックアウトじゃなくてチェックインのときにお配りするとか、多分そういう形で対応されるのかなと思いますので、第1弾で出た部分を第2弾でしっかり生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後にですけども、79ページ。土木課さんの部分になりますが、ちょっとこれ認識の違い

でちょっと確認したいんですけども、温水プールに向かう道というのは、これ県道になるんですかね。ここは対象にならないのかというのを、まず教えていただけますか。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 お答えいたします。

新浜町線、バス路線になりますが、前にハローワークがあったところからプールのところの道路でよろしいかと思いますが、そちらに関しましては漁港道路というところがございます。なので、県の管理というところですので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。こちらマンホールがかなり飛び出していたり、道路が二、三センチずれていますので、そういったところも市からぜひ県にお伝えしていただいて、やはりここ、市の部分はしっかり直しているのにここは直っていないとなれば、市民からすると何でなのとなってしまいますので、なるべくここも市からぜひアプローチをかけていただいて直していただけるようにしたほうがよろしいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 おはようございます。では、私からもご質疑させていただきます。

まず、最初に資料No.9から質問させていただきますが、59ページの廃棄物処理施設の耐震補強設計及び整備可能性調査。先ほど、課長のご説明にもありましたが、国でこの耐震改修の促進ということが、基本方針が決まってから約10年間その間に東日本大震災もあり、もともと新浜町のあの地盤というのは、軟弱な地盤なところにごみ処理場が建っているという部分もありますので、そういった意味で周辺の地盤もかなり沈下しております。そういった状況の中でのこの建物、そして10年間様々な促進計画の中で耐震の必要性が認められ、また炉の劣化が進んでいるということで、私も議員させていただいてからずっとこの炉の問題とか、また、広域の環境組合に編入させていただけないかという議論はずっと議会のたびごとに聞いておりました。この状況に至る以前の流れの中では、そういった広域的な部分で一緒にできないかというような議論が先行していたかと思いますが、今回、このいよいよ廃棄物処理施設の整備検討委員会というものも立ち上げて、じゃあ今後、この塩竈市の市民にとってはなくてはならない毎日出る、そのごみ処理に関して、いよいよ塩竈市はどのような

方向性でこの計画を立てようとなさっているのか。その辺の一番根本的なところをちょっとお尋ねしたいと思っています。

○山本委員長 末永環境課長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 お答えいたします。

まずは、今回、補正計上させていただきましたとおり、実際に職員が働いている清掃工場ですとか、伊保石リサイクルセンターも同様ですし、事務所等もそうですが、その職員の命を守るのが最優先だと考えておりますので、耐震補強について早急に進めていきたいというのは、まず第一でございます。あとは、今回、補正予算の中の一部にも組んでいますとおり、あらゆる方向性をまずは検討したいと思っています。そのあらゆる方向性の中には、当然、広域もそうですし、広域をこれからも進めていくというのもそうですし、あとは例えば、新清掃工場を建てるという方向もそうですし、そういったものの基礎的な全体像みたいなものを描く部分もこれから進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。あらゆる方向性というお話の中に新工場、それからまだ広域の部分で、先日の協議会の中ではたしか宮城東部衛生処理組合もまだまだ補填というか、補強して、立て直しをするよというようなことはまだまだ先だという部分のお話があった中で、それまで塩竈市がそこまで待てるのかという問題が一番タイムリミットの大きなことだと思います。人口が減っているというものの、1日に出るそのごみの量、またそれを処分する、または最終処分場にしても、私たちにとっては時間との競争だと思っています。確かに、基礎調査本当に何かをするためには一番の根本的は分かっているかと思っておりますが、これまで、先ほど阿部委員も言ったように、これまでも塩竈市では何回か耐震診断とか、それからこのものに対する認識というのはいろいろな分野で、先ほどなかなか共有がされていなかったというご説明もありましたが、市民一同、厳しいということはどなたも分かっている状況で、本当に結論的なものをどのようにするのかというのが市長の施政方針にもありますように、今年度そういったものの方向性をしっかりと決めていかなきゃならない年に当たるんであろうと、来年から第6次長期総合計画もありますし、やっぱり、1年、2年先ではなくて、10年、20年先の未来の市民に対する責任を今私たちこの時期に決定しなきゃならないときには迫っているのかなと思っておりますが、その辺についての市長のお考え

もここでお聞きしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○山本委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、るる担当課長からもお話がございましたし、これまでも議会の中でご質問等もあり、その都度ご答弁をさせていただいております。私の認識としては、就任したときから重点項目として、この案件については特に重要だということで皆様方にもお示しをさせていただきました。ただ、残念ながら市から出てくる資料が小出しというか、全てを出した後にはしっかりと議論をすべきものだと思っているにも関わらず、例えば、伊保石のリサイクルセンターの話を出してきたのは、実は今年の3月。ですから、いろんな方向性を考える中で、全てを出してもらってから考えなきゃいけない話を小出しに少しずつ出してくるようなやり方を、実は市役所内部からそういうことをされていたのが実態でございます。その上で、2月、3月のように地震が立て続けに起こったわけですから、当然そのような危ない施設についてどのように考えるか、どうなっているんだということを庁議の中で問い詰めてきました。その中で、残念ながら3月の時点でこの平成22年の耐震診断の話と、平成27年の会社のコンサルタントが調べた内容が今年の3月に出てきている。ですから、その時点で私としては、申し訳ないけれどもこれだけ重点項目だと言っている中であって、その1年間の議論というものは何だったんだということになるろうかと思います。そして、審議会の皆様方にお示ししてきた内容についても、こういったことをしっかりとお示ししてきたのかどうかについても、当然私としては疑問を持つ。そういった経過の中で、今回このような形で皆様方にお示しをさせていただいているというのが現況でございます。また、宮城東部衛生処理組合さんとは、これまでも協議を続けてまいっております。その中でも、15年延命策をやりますよというお話は、ここ1年ぐらいで出てきた話でございます。当然、そちらに塩竈市が入れていただくような形になれば、持参金がどのぐらいなのか、どの目標を持って塩竈市が入れていただくようなスケジュールを考えさせていただくのかということについても協議は続けてきましたが、その先にあるものはまだちょっとなかなか見えてこなかったというのも実態です。その間に、また中倉の処分場についても、あと3年半ある、4年あるという議論からどんどん月日がたって今2年たっていますから、単純に言えば残り2年。じゃあ、これからごみを圧縮して何とか少しでも延命策をしましょうよという話がございます。これについても、時間は過ぎていくんです。過ぎれば過ぎるほどいっぱいになる時間というのは短くなっている。ただ、その先にある、どうするのかということについての結論が出ないまま今日に来ている

という現況があります。それを今回、災害が多数、多発をして危険な状態になっているごみ焼却施設については、就任当初も視察をさせていただきましたし、現場も見ております。だから危ないのを知っていた、だからこそ災害が立て続けに起きたときにどうなっているんだということを聞いたと。それからの話が今年の3月以降ですから、副市長にも委員長になっていただいて、これまでの経緯経過についても、るる担当課から説明を受けてきましたが、こんなやり方を市長に対して報告するような市役所があってはならんと強く決意をしたところでございます。ただ、市長が決意したからといって順番を崩すことはできませんので、審議会の皆様方にこのような形でご報告をさせていただきながら、何が今の現状からよりよいごみ焼却の在り方につながっていくのか。何よりも職員もなきやいけませんので、またいつ来るか分からない災害に対して、どう我々が対峙していくのか待ったなしの状態であるというふうに思います。あとは、もうこれで最後にいたしますが、震災後、当然焼却炉も影響受けているだろうというふうに私は思っています。国の交付金の中で、なぜこのごみの焼却場が建て直しできなかったのかなという大きな疑問も残っている現状もありますので、そういったことをしっかりと精査をさせていただきながら、限られた時間の中でこういった課題について真摯に向き合わさせていただき、まずは審議会の皆様方に様々な情報を提供させていただきます。その上で、市民の方々にも大きな問題ですので、普通に建てれば100億円かかる案件にもつながっていきますので、しっかりとその途中の経緯経過、お知らせをさせていただきながら情報公開に努めさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今の市長のご答弁を伺って、本当にこの喫緊の課題、ようやく形が見えてくるのかなと思っております。私も当然、これは市だけ、または市長だけで成り立つ課題ではなく、本当に大きな問題。市民の日常生活に直結する問題でありますので、私としては前から言っていますけれども、この緊急事態だという宣言をぜひ市民の方々にもご協力いただく。自分の家でどれだけごみを小さくできるかということ、市民一同になって考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。やはり自分たちが住む町が、このように住みよい町にしたいというのは、行政だけの力ではできませんので、市民、今こそ市民と一丸となって日常、私たちの生活はまだ未来に、子供たちに、この町に住み続けてもらうために、一つ一つこういった基本的なことを市民と共有することが

非常に大事じゃないかなと思っていますので、ぜひどこかの時点で、今市長がおっしゃったように、この結果公表、これは議会だけでなく市民の皆様にも分かりやすく、広報だけでなくどこかの形で市民を巻き込むような、1つの流れをぜひ塩竈市が、逆に言えばモデルとして皆さんに示せるような、そういった災い転じてじゃないですけども、それこそ今いつ起きるかも分からない災害、また台風が近づいている報道を聞くたびに、また畳が出てきたり、いろんな家財道具がごみとなって山積みになっている姿を想像すると、もう明日にもパンクしてしまうんじゃないかというおそれは持っていると思います。ぜひそういったところで、市民も巻き込んで私たちの問題だということで発信していただきたいと思っていますので、その点よろしくお願ひしたいと思っています。

私の質疑は、以上でございます。

○山本委員長 ほか。志賀委員。

○志賀委員 資料No.9から質疑をさせていただきます。

まず、ページ59ページの処理施設の耐震補強の問題です。これが繰り延べになったということが、一応今の市長の答弁ではっきりいたしました。やっぱり役所の怠慢だということから来ているのかな、簡単に言えば。やっぱりこれから、じゃあどうしていくんだということが、やっぱり職員の皆様がしっかりと意識を持って取り組んでいかないと、やっぱりなかなか体制が整わないんだろうというふうに思いますので、ぜひ末永課長を中心にしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

それと、これは先の問題になるかと思いますが、焼却炉のCO<sub>2</sub>対策。これが今は世界的にも、日本の国がもう削減するという目標が決まっていますので、そういったこともこれから求められてくるかと思っています。

それと、焼却灰、埋立ての問題についても、あの焼却灰がなんかセメントの原材料にもなるんですよ。だからそういうことも、そのコスト的な問題もあろうかと思いますが、ちょっと検討されてはいかがかなのかなと。おとしだったかな、残土を塩釜港で扱うという、工場ができたというときに、あの残土も焼成してセメントの材料になるという。それを秋田まで持って行ってやっていたというようなこともありますので、そういったそのセメント業界の方にそういったことを、まず問合せしてみるというのも1つの打開策が見えてくるのかなということも、感じもしますので、ちょっと検討されてはいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山本委員長 末永環境課長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 ありがとうございます。今のセメントの話、炉の性能自体が非常に高価なもの炉は必要だというふうに、ちょっと私読んで中ではあるんですけども、そのようにごみそのものを減らすという作戦としては非常に有効だなと私も考えております。あと、先日、委員からも協議会でもお話いただいた、例えば、プラスチックの扱い。単純に今まではプラスチックの容器だけはリサイクルするけれども、それ以外については全部燃やしていた。これは、国は基本的に全部回収してリサイクルをする方向で今検討しているというニュースもたびたび流れております。これについても、プラスチックをリサイクルするということは、うちの炉は非常に古くて、プラスチックを燃やすと非常にエネルギーが高くて、温度が高くなる。炉に対してよくない。あとは、合わせて燃やすと灰が出ますから、それが埋立処分場の寿命を縮めることになる。そういったところを含めると、例えば、そのプラスチックの扱いをどうするかとかというのは、いい方向に塩竈市としても扱えるのではないかなというふうに考えているところでございます。もろもろ、こういった形でその延命化、あとはごみの減量化、あとはCO<sub>2</sub>削減、その辺を含めてこれからきちんと考えて進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 次に、資料No.9、61ページの寒風沢のコミュニティ農園活動支援事業について、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、仙台白菜というネーミングですね。これは、なんか縛りが、使うのに縛りがあるんですか。例えば、種のあれだとか。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

仙台白菜でございますが、品種名といたしましては、松島純2号というものが過去に浦戸地区で採取されたということで伺っております。仙台白菜というカテゴリーの中には、品種といたしましては松島純2号のほかに、松島新2号、多々あるというふうに伺っております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで今回、この取り組むのはどちらに取り組むわけですか。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長　今回、我々が取り組ませていただく部分におきましては、61ページ概要にも記載させていただいておりますが、東北復興宇宙ミッション2021で宇宙ステーションから帰還いたしました仙台白菜の種、松島純2号を、こちらを定植させたという。さらには、採取事業者さんから今年新たに仙台白菜の新品種を作りたいというようなご提案もいただいております、そのフィールドとして、この寒風沢のコミュニティ農園で一緒に協力的にできませんかというご提案を5月にいただいたところでございます。こちらについても、ぜひこの場所で実施していきたいというふうに考えております。なので、2種類の宇宙白菜とその新しい品種の2種類を今想定しているという状況でございます。

以上でございます。

○山本委員長　志賀委員。

○志賀委員　それで、外へ向けての情報の発信はどのように考えていますか。

○山本委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長　まずは、先ほどご説明申し上げましたが、農園が出来上がってまだ何も栽培していない状況でございます。今後、地域の方々、それから先ほど申し上げました明成高校の先生方等々にご協力をいただきまして、豆類の試験栽培を行った上で、それをすき込みいたしまして、採取用、それから結球する白菜、こういったものを定植していきたいと考えています。その際に、外向けのPRといたしましては、我々今想定しているのは市民の方々をはじめ、そうした仙台白菜に興味をお持ちの方々に定植作業等に参画をいただきながら、この市制施行80周年事業開園セレモニーとして実施させていただきたいというふうに考えております。なお、今回の補正予算の中には、仙台白菜並びに農園を説明申し上げる設置看板等の予算についても上程させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長　志賀委員。

○志賀委員　市内の餃子屋さんで仙台白菜を使ってという、うたい文句にしている事業者さんもありますので、やっぱりそういうところとコラボレーションして、やっぱり積極的にやっていくと官民お互いにウィン・ウィンの関係が保てるのかなというふうにも思いますので、そういったところもぜひちょっと検討して、今後の検討課題として取り組んでいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長　鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 ありがとうございます。今、委員ご指摘いただきました事業者さん、実は先ほど言葉足らずで恐縮でございますが、5月の顔合わせ会、打合せ会にもご参画をいただいております、今後この事業に対して積極的にご協力いただけるということのお話をいただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 62ページの「みやぎの台所・しおがま」水産物等販路回復事業について。足跡に触れる内容に工夫とありますが、その足跡とは何なのかというところをちょっとお伺いします。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 我々想定させていただいておりますのは、秋口以降に例年実施しておりましたどっと祭とのイベント会場におきまして、市制施行80周年の歩み、画像、写真等々のパネル展等を会場内に設置いたしまして、来場者、市民の方々、消費者の方々に塩竈市の成り立ち等々について確認をいただき、ご覧いただきながら、先ほども申し上げましたが、郷土愛であったり、地場商品に対するその愛着というものを醸成させていただきたいというふうに考えてございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 基幹産業である水産業、かつては7つの日本一というのがあったんです。課長、ご存じですか。その中身。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 すみません、今、全てちょっとお答えできかねますが、沖ハモについては間違いなく日本一だったということで、練り製品も含めてですけれども、7つあったということの記憶はございます。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 その7つの日本一が、今、多分1つもなくなっているんですね。やっぱりそういうところを、やっぱりもう1回ちゃんと掘り起こして、やはりこの産業振興も含めて取り組んでいかないと掛け声倒れに終わってしまうのかなとも思いますので、ぜひその辺をしっかりと取り組んでいただければと。やっぱりそういうところをPRしていくことが、やっぱり水産物の販路振興につながっていくのかなとも思いますので、ぜひその辺取組よろしく願いします。

次に、64ページ。「Let's Buy! しおがま」商品券事業です。これが、確かにこれ今までやってきて効果はそれなりに、その時点での短時間の効果はあったかなとは、これは思います。ただ、当初の目的であったそのお店に行く動機づけにどれだけなっているのかなというような検証を、この商品券事業によって今まで来たことのないお客さんが来るようになったよというような検証を市でされているのか、いないのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○山本委員長 伊東商工港湾課長。

○伊東産業環境部商工港湾課長 それでは、お答えいたします。

昨年、2回ほど行ったんですが、実施に合わせまして利用者アンケートはさせていただきました。ただ、回答された客体が極端に少なく、数値化した分析結果というのはちょっと得られない状況でございました。それで一方、昨年から3回ほど行っております市内事業者への新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査、そちらの結果では約7割の事業者の方から割増商品券事業が効果的だったというような評価をされております。また、実施についてもまたしてほしいという要望も出されているところでございます。経済効果、消費喚起効果についても、つながっているのではないかなというふうには思っているところでございます。引き続き、アンケートについてはしていきたいと考えておるところです。よろしくお願いたします。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 ばらまきですから、そのときは効果あるのは当たり前なんです。ただ、そのばらまきを芽を出して、そのお店にやっぱり今まで来なかったお客さんが固定客をすることが一番の最終的な目標だと私は思うんです。そうでないと、一過性で終わってしまうわけです。だから、そのところをやっぱりそこにつながるような、そういったことをやっぱりやっていただくという。それで、つながらないお店について、やっぱりある程度のお客さんの対応が問題があったりなんなりするのかどうかも分かりませんが、そういうところまである程度フィードバックできるようなアンケートの取り方というんですか、そういうことも、だからお店だけじゃなくて商品券を買った方々に対してもちょっとアンケートを、お店の対応どうでしたかとか、券の中にアンケート用紙を入れてやるとかというようなこともちょっと考えていかないと、なんかせつかくのお金が無駄に終わってしまうのかなとも感じますので、ちょっと今後検討してみてください。よろしいですか。

次に、66ページの浦戸諸島海岸清掃事業というところで、一応、ごみ抑制啓発活動等委託契約ということなのですが、どこに委託をする予定なのか。まだ決まっていなくて、ただ委託候補者はあるのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 ごみ清掃の委託につきましては、浦戸5地区と契約をする形になります。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 従来もそうでしたけれども、従来と同じですね、じゃあね。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 はい、そのとおりです。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 次に、67ページ。同じ資料です。郷土愛を育むプロジェクト支援事業ということで、うたってありますが、ここで目指す郷土愛というのはどういう、何をどういうところを目指していくのかちょっと、もし具体的に考えていらっしゃるんだったら教えてください。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 郷土愛ということですが、みなと祭は市民参加型のみなと祭というお祭りになっておりまして、平成26年度にはふるさと大賞をいただいたということで、子供たちが多く参加する夏風物詩のみなと祭になっております。ここ2年間中止ということになりましたので、この子供たちが夏のお祭りがみなと祭だよということを忘れないように、このイベントを、事業を実施していただくことで塩竈のふるさとのお祭りはみなと祭なんだよということを、このイベントを支援することでその醸成を図ってまいりたい。そういう形で郷土愛を育てまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 本当に郷土愛が育めるとお考えですか。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 今回、ご提案いただくような中で、今回、手上げ方式で支援をしていきたいというふうに思っておりますので、その提案内容の中で、より郷土愛を育て

いただけるような取組というものを審査をしていながら、育んでいければと思います。ぜひ郷土愛を育む事業となるように、そういった提案を数多く提案していただければというふうに思っております。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 1年に1回の行事で、なかなか郷土愛を育むというのは、なかなか難しいかと思うんですよね。それで、古い話で恐縮ですが、私が小学校の頃は塩竈の三大祭り、授業は午前中で終わりました。それで子供たちは、午後からはおみこしさんを追いかけていたという。そういうことが、やっぱり郷土愛につながるのではなからうかなと私は、自分の経験談から思うわけです。そうすると、観光交流課がみなと祭だけ頑張るんじゃなくて、やっぱり教育委員会もひっくるめた日常のいろいろな形での塩竈のよさというものの、子供たちに教育をしていくということが郷土愛を育む一番の近道ではないのかなとは思っています。今現在、お祭りがあっても普通授業で、おみこしさんが歩くだけで市内に子供さんがあまり歩いていないことも事実ですし、やはりあの202段の階段を下りる風景を子供さんたちが見たら、やはりこれは感激するでしょうし、また自ら担ぐ棒を触れてみたときに、その重さでまた感じが違ってくるでしょうし、やっぱりそういう体験を子供たちにさせていくということが、その郷土愛を育むことにつながっていくんじゃないのかなと私は思いますので、これは教育委員会が入って、この委員会ではちょっと対象外かもしれませんが、ぜひそういった課の壁を乗り越えたコラボレーションをやっぱり考えていただければいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 確かに、委員おっしゃるように子供たちが実際にお祭りに参加をする、みこしが202段を上っていくところを実際に見る、こういった記憶が郷土愛という、塩竈の祭りだというふうに思っただけが一番だと思いますので、来年度以降、教育委員会ともどういった形で子供たちに、みなと祭により参加していただけるようになるかということも関係団体等含めながらいろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 いろいろ頭をひねって頑張ってください。

次に、70ページ。市民お勧め門前町の80分間の旅事業ということで、お聞きしたいと思いま

す。

門前町とは、どの部分を指しているのかというところと、本当にブランディングできるのかと。何をブランディングするんだということを、ちょっとお聞かせください。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 今回、基本コースということで示させていただいている部分は、本塩釜駅から、そして本町、そして鹽竈神社という部分での回遊する部分を門前町エリアということで規定をさせていただいております。本市の観光振興ビジョンの中でも、鹽竈神社そして本町商店街エリアの部分を門前町エリアということで規定をしておりますので、その部分を基本的に門前町エリアということで考えております。

また、門前町のブランディングという部分でございますけれども、門前町をブランディングするということは基本的に、今現在、鹽竈神社に大体年間100万人ぐらい、ちょっとコロナで少なくなっている部分はございますが、多くの参拝客が来ていただいておりますが、実際にそのまま神社に来て、そのままお帰りになるという方が残念ながら多くございますので、今回、この80周年に絡めましてこの事業取り組むことで、鹽竈神社に来ていただきましたら、必ずその門前町に足を運んでいただく、歩いて町を歩いていただくということを必ずしていただくような形での誘客を図ってまいりたいというふうに考えております。そのための取組として基本コースというものを設定をし、このエリアにあるたくさんのグルメ等もいろいろございますので、そういったものを市民の方々に募集をして、塩竈市民がお勧めするお店とはこういったものがありますということで、参拝したときにはぜひ塩竈市民がお勧めするお店にも立ち寄っていただいて、塩竈の観光を楽しんでいただきたい、こういったことをツールを情報発信しながら取り組むことによって、この門前町の魅力というものを高めていく、これをこういった形でブランディングを図っていくというふうに考えてございます。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 課長は、お伊勢さんのおかげ横丁をご覧になったことありますか。

○山本委員長 布施観光交流課長。

○布施産業環境部観光交流課長 一度、団体旅行の中で行ったことはございます。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 あそこを見れば分かると思いますけれども、まず、町並みが、飲食店が一番なんです。本町見ると、残念ながらそれがないんですよ。それでかつて、すし屋さんが人口比日本一多い町だと言われていたところが、今は本町にはおすし屋さんが1件もない状況なわけです。ですから、そういう具体的なことを考えてまちづくりに取り組んでいかないと、幾らアドバルーン上げてもなかなか難しいのかなと。そのためにはどうしたらいいのかということが、まず大きな問題点だろうと思います。ですから、あそこの通りに家なり、土地を持っていらっしゃる方が、商売をやっていない方々が、その商売をできるような形のものにできないかどうかというところまでやっぱり考えていかないと、なかなか幾らブランディングだって挙げても、結局2年や3年で課長、またほかに転勤になってしまうかもしれませんので、その間になかなかなし得ることができないのかなというところで、やはりこういった観光交流課の課長さんもやはりもうちょっと、五年か六年ぐらい置いてしっかりとまちづくりに取り組んでもらうというような、やっぱり人事方法も市長ぜひお考えいただいて、塩竈の町を元気にしていただきたいと思うんですけれども、いかがでございますか。

○山本委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、志賀委員のお話を聞いていて、やはりお伊勢様とか、私も数少ないながらも、例えば、清水寺とか、全国のいろんなそういうところを回らせていただきました。やはり、町並みがそれぞれ顔が違うというのはあろうかと思えます。ただ、その一方で、あの坂道をやはりうまく利用しているなというふうに今お聞きしながら思ったところでございます。まさに奥州一ノ宮鹽竈様をどのような形で私どもが捉まえているかと。まずは市民の皆さんにシビックプライドをしっかりと植えつけることがやっぱり重要だろうという。その上で、今までやはり多くの歴代の市長さんも議会の皆様方もご指摘されてきました。門前町の生かし方を真剣になって考えないと、この先、地域づくりにも多大なる影響があるだろうというふうに捉まえております。ですから、塩竈の場合は私としてもやはり門前町、参拝にはバスとか車で上がっていただいて参拝をしてそのままお帰りになられる方が、219万人の参拝客のうちどのぐらいいらっしゃるのか、大多数だろうというふうに思います。そういった皆様方に、下まで下りてきていただいて、町並みを歩いていただくためには、道のりは遠いですが北浜沢乙線の在り方、もしくは国道45号線の在り方、実は今、東北地方整備局もしくは県の道路課とも相談をして、今までにない道路の在り方というものを提案させていただいております。国でも若手職員を中心に、コロナ禍もありましたので歩道の在り方について若手職

員が様々な形で提案をされています。例えば、パリのカフェテラスをもじったような工夫とか、そういったこともぜひ塩竈として門前町を形成する中でそういうことができないか、東北地方整備局、もしくは県の道路課に、今、もう話を投げかけさせていただいています。今までと違った視点で、違った動きの中で、ありとあらゆる工夫を捉まえさせていただきなから、奥州一ノ宮鹽竈様の門前町としてどのようにこれからも生きていくか、しっかりと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 30年ほど前ですが、門前町サミットなるものが塩竈市で行われました。それをきっかけに門前町何とかなるのかと思ったら、何ともなんないまま今日に至っているわけですから、ぜひ市長頑張ってください。期待しております。

次に、ページ79ページで、道路橋りょう災害復旧についてというところで、ここに事業内容として、2の事業内容で（1）で業務委託ということで調査設計業務発注者支援業務と書いてあるんですが、この発注者支援業務とは何を意味しているのか、ちょっと教えてください。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 お答えいたします。

こちらに関しましては、図面ですとか、設計書、そういった発注に関する部分の支援ということで、今回、業務委託をさせていただいております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 ちょっとジュデgenですか、設計と何ておっしゃいましたか。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 発注のための設計書と図面の作成業務の支援を行っている内容の委託でございます。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 今のがちょっと理解できないので、その設計とか発注の支援というのは、何でそういうことが必要なのかちょっと教えてください。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 お答えいたします。すみませんでした。

被災が起きてから、今回、災害の査定を受けるというところで、その期間が結構短いというところで、本来であれば職員で行うところですが、そういった部分を民間の業者さんですとか、そういったところにお手伝い願ひまして、現場の確認ですとか、測量、そういった部分の委託。あとは先ほど申しあげました設計書の作成、資料、そういった部分の内容を委託させてもらいました。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、要はその設計者だけでは分からない地質的な問題とか、そういったことを市の職員がアドバイスしていくというところの感覚ですか。だとすれば、そういうふうに言ってもらえればすぐ理解できるんだよね。

それで、これはこの地域は一括発注になるんでしょうか。それとも分割の発注になるんですか。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 発注に関しましては、なるべく分割するような形で発注できればというふうに検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 あと、今、市内の業者さんも大変苦境に立たされていると思いますので、できれば地元優先という形のところで考えていただければなと思いますので、よろしく願ひいたします。

次に、ページ82ページの漁港施設復旧事業です。これについては、これから一応発注されることになろうかと思うんですが、野々島と寒風沢、これは一括なのか分割なのかちょっとお聞きします。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

今回、分割か一括発注かというご指摘でございますが、今後、出来上がった成果品を確認させていただきながら、契約担当課とも協議をさせていただきまして、その方針について決め手いきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 この島の部分については、ずっと固定した業者の方が頑張っていてやられているよう  
ですけれども、かつては別の方も島で全員仕事をやられていたこともあろうかと思いたすの  
で、やっぱり多くの方が参加できるような形の入札に、仕事が取れるように、やっぱり頑張  
っていただきたいと思いたす。

あと、次に、83ページの魚市場の復旧事業についてというところで、震災によって側溝とか  
ずれたり、壁が割れたりというところがあるんですが、それに引っかけでシャッターのさび  
ているところとか、そういうところの復旧というのはどうなんでしょうか。

○山本委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

議案資料では、そういった細かい部分ちょっと記載、などという形で含めさせていただいて  
おりますが、今後、地震に起因したものにつきましては、全て包括して国に申請したいとい  
うふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 やはり塩水を使う場所に鉄製のものがあったりしてさびるということもあるも  
のですから、そういったところも使用する方々の不便を来さないように、しっかりと管理し  
ていただければと思いたすので、よろしくお願いたします。

それと、次に、ページ86ページの防災施設災害復旧について、お伺します。これは、デッ  
キなんですけど、これは震災後に建てられたデッキなわけですね。それで、このときに耐震性  
がどの程度考慮されていたのか。結局、この前のような地震でこれですれるということにな  
ると、あのデッキについても、以後の管理費がどうたらこうたらということで聞いたことも、  
記憶もあるわけですけれども、こういったことが起きるとこの3,500万円の余分な、例えば、  
突発的な経費になってくるのかなというふうにも感じますので、この耐震性は考慮されたの  
か、されていないのか、ちょっとお聞きします。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 お答えいたします。

設計につきましては、供用期間中、この橋が存在している間に発生するときに、その発生す  
る確率の高い地震動を想定しまして、健全性を損なわないことを目標に設計されている部分  
であります。今回、こういった被害が出ておりますが、こちらはその橋が、この橋の構図は  
クランク状になっておりまして、3つの橋が接続されたような状況でございます。今回、そ

の接続部に損傷が起きましたが、全体のエネルギーをその接続のところで吸収したということで、橋全体のその橋梁の保全是されましたけれども、その代わりそういったところで吸収された部分で損傷したというところがございます。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 それでどの程度、震度幾つまでの基準で設定されておりましたか。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 震度というところでは先ほど申しました供用期間中というところがございますので、例えば、前日の大震災規模でございますと、それはかなり大きな地震でありまして、今回の部分に関してはそれ以下の地震の対応というところがございます。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 なんかはっきり言えないんですか、もろもろが。要するに、震度幾つまで耐震が大丈夫だよとか、そういうあれではないんですか。レベルではないんですか。

○山本委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 設計の段階で震度幾つとか、そういった部分のエネルギーの設計ではなくて、先ほど申し上げました供用期間中というところがございますので、一般的にという話させていただきますと、震度5程度というのがこの供用期間中に発生する確率の高い地震動というところを想定している部分でございます。

以上です。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 その一般的というのは震度5程度って、最初からそう言えば何回も煩わしいことないわけでしょう。何でそういう、奥歯にもの挟まったような言い方しかできないんですかね。もうちょっと端的に話してください。お願いします。

次に、ページ87。あと少しで終わりますから、すみません。塩釜港旅客ターミナル施設等災害復旧についてというところで、この場所は分かりました。ただ、私あそこ行くたびに気になっているのは、2階に上っていく表の階段です。あその階段のタイルがなんかかなり傷んでいたままで、あの2階のレストランが一番人が入る場所なんですね。その割には、ちょっと寂しい状況だなというふうにも感じているんですが、今回のこのあれについては、

復旧の対象になっているのでしょうか、なっていないのでしょうか。

○山本委員長 商工港湾課長。

○伊東産業観光部商工港湾課長 お答えいたします。

あの階段については、地震でということではありませんので、対象に今回はなっていないということになります。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 別途、予算つけてちゃんと、メインの塩竈の顔になる場所ですから、しっかりとマリゲートさんに補修させるのかどうか分かりませんが、黒字になっているようですから、その辺も市と相談してやってみてください。よろしくお願いします。

それと、もう一つ最後、資料No.8 議案第52号令和3年下水道事業会計補正予算です。議案のページ1ページに災害復旧事業費の起債ということで、6,750万円。ここに利率は5%以内というふうに書いてあるわけですが、これを決めるのは、例えば、銀行さんから当然借りるわけでしょうけれども、利率の入札みたいなことは、というのはやるんですか、やらないんですか。相対で決めちゃっていきませんか。

○山本委員長 星建設部次長。

○星建設部次長 下水道の起債の利率につきましてですが、下水道の今回、借入れする場合、県からまず許可とか、そういった同意とかいただいて資金区分が決まります。そこの関係で、その当日の利率で借りさせていただくというような形になっております。ただ、中には借換債を行う際には、昨年ですと市中銀行さんと入札形式で借りたという経過もございますので、できるだけそういった部分で、やれる部分につきましては、やっていきたいというふうにご覧いただけます。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 それどういう意味ですか。

○山本委員長 星建設部次長。

○星建設部次長 資金区分の中で、県から縁故というような形で市中銀行を指されてくる場合がございます。そういった場合につきましては、市中銀行たくさんございますので、入札形式で行わせていただくというような内容になります。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 分かりました。じゃあ、県からも指定もあるわけですね。分かりました。

その次に、今度その同じ資料No.8でページ3ページに、委託費が900万円と書いてあります。工事管理棟監督業務、その900万円のちょっと根拠について教えてください。

○山本委員長 吉岡下水道課長。

○吉岡建設部下水道課長 資料の3ページの委託費について、ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、今回、災害復旧ということで当初もう予定していた通常の事業の中に、災害復旧事業ということで新たな工事として事業が入ってきましたので、現在の下水道課のちょっと体制におきまして、なかなか災害復旧、早期の復旧完了ということもありますので、それを対応するために工事の管理監督業務について委託するというような内容になっております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 その算出根拠を聞いているんです。900万円の。何を基準に900万円という数字になったかということをお教えてください。

○山本委員長 吉岡下水道課長。

○吉岡建設部下水道課長 すみません、申し訳ございませんでした。

こちらにつきましては、内容につきましては、現場の監督とか管理になりますので、人件費等も入る内容になっております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 ほかにご発言ありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後0時09分 休憩

---

午後0時09分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いたし

ます。

続いて討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第48号、第49号及び第52号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、議案第48号、議案第49及び第52号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

午後0時10分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 山 本 進